

# 七尾市週休２日工事の実施について

七尾市総務部監理課

令和６年１１月１日

建設業における適正な労働環境確保のため、公共工事においても長時間労働の是正といった働き方改革が求められています。

七尾市では令和６年４月１日より「七尾市週休２日工事」として全ての工事への週休２日制（４週８休）を導入していますが、更なる取組強化のため令和６年１１月１日より月単位の週休２日制を導入します。

## １．発注方式

- （１）発注者指定型・・・市が週休２日（４週８休）に取り組むことを指定する工事  
（当初設計に月単位または通期の必要経費を加算したもので発注）
- （２）施工者希望型・・・工事着手前に市と受注者で協議のうえ、週休２日（４週８休）に取り組む工事  
（４週８休の実施確認後に月単位または通期の必要経費を増額変更）

## ２．用語の定義

- （１）月単位の週休２日  
工期内の対象期間において、全ての月で週休２日（４週８休相当）の現場閉所または、技術者及び技能労働者が交替しながら全ての月での週休２日（４週８休相当）の休日を確保するもの。
- （２）通期の週休２日  
工期内の対象期間において、週休２日（４週８休相当）の現場閉所または、技術者及び技能労働者が交替しながら週休２日（４週８休相当）の休日を確保するもの。

## ３．対象工事

| 名称     | 区分  | 発注方式   | 対象工事                          |
|--------|-----|--------|-------------------------------|
| 週休２日工事 | 月単位 | 発注者指定型 | 災害復旧工事を除く全ての工事<br>（農林水産工事を除く） |
|        | 通期  |        | 災害復旧工事を除く全ての工事<br>（港湾工事を除く）   |

|                  |     |        |                                  |
|------------------|-----|--------|----------------------------------|
| 週休２日工事<br>(交替制)  | 月単位 | 施工者希望型 | 災害復旧工事<br>(港湾・営繕・機械設備・農林水産工事を除く) |
|                  | 通期  |        | 災害復旧工事<br>(港湾・営繕・機械設備工事を除く)      |
| 週休２日工事<br>(現場閉所) | 月単位 | 施工者希望型 | 災害復旧工事<br>(港湾・営繕・機械設備工事)         |
|                  | 通期  |        | 災害復旧工事<br>(営繕・機械設備工事)            |

※対象工事（ ）内記載の農林水産工事は、農林水産省基準適用工事とする。